

平成26年度

施政方針

「行政と町民との協働によるまちづくり」
「個性的で魅力あるまちづくり」を目指して

3月7日に開催された鬼北町議会第1回定例会2日目、甲岡町長が「平成26年度施政方針」を述べました。その概要をお知らせします。

施政方針とは、この1年間にどのような施策を行うのか、町の進むべき指針を示すものです。

行財政運営の効率化と健全化に努めます

行財政改革の推進

経常的経費の削減をはじめ、各種事務事業の見直しを行うとともに、町有財産の適正な管理運用と有効活用を図ります。事業の民間委託の推進や行政評価システムの導入検討等を行い、一層の行財政改革を断行し、行財政の健全化に努めます。

また、総人件費の抑制を図るため、定員適正化計画に基づき、職員の退職による補充を抑える職員数の減をはじめ、課長職の2課兼務や職員一人当たりの事務量の増加など、現行方式を引き続き継続しながら、真に必要な行政サービスのあり方や行政経営の適正管理など、常に問題意識を持って仕事に取り組み職員の育成に努めます。

さらに、税収の確保については、課税客体の確かな把握に努めるとともに、徴収体制を強化して、引き続き町税等の未収対策に取り組み、基幹財源の確保に努めます。

参画と協働

住民自治は、行政と町民との情報共有化と町民参画によって実現されます。広報きほく、町のホームページ、IP告知放送などを活用して、町民の皆さんへの情報提供に努めます。また、まちづくり懇談会の開催などを通して民意の把握に努め、地域社会への町民の関心を高めながら個性豊かなまちづくりに努めます。

